



KY20409(00/10)



ふわりす

取扱説明書



このたびはカワムラサイクルの車いすをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

この取扱説明書には、製品を安全に使用していただくために必要な注意事項や正しい使用方法が記載されています。また、本書は必ず携帯していただき必要なときにいつでもご覧になれるよう大切に保管してください。

保証書は本書裏表紙に記載されていますので、お買い上げいただいた取扱店より記入をお受けください。

※本書に記載の意匠、仕様および部品は性能向上の為、一部予告なく変更することがあります。

取扱説明書は適宜更新しております。最新版を弊社ホームページからダウンロードしていただけます。

<https://www.kawamura-cycle.co.jp>

カワムラサイクル

目 次

1. 重要なお知らせ	3
1.1 製品について	3
1.2 介助者へ	4
1.3 お使いになる前に	4
1.4 車いす使用者は、歩行者あつかい	4
1.5 公共交通機関（タクシー含む）をご利用になる場合	5
1.6 製品を譲渡・貸与する場合	5
1.7 修理のご依頼	5
1.8 廃棄する場合	5
2. 各部の名称とはたらき	6
3. 安全に関するご注意	7
3.1 安全について	7
3.2 警告表示について	7
3.3 ラベルについて	8
3.4 一般的な注意	9
3.5 走行時の注意	12
3.6 安全にご利用いただくために	14
4. ブレーキを使う	15
4.1 駐車用ブレーキを使う	15
4.2 介助ブレーキを使う	16
5. 各部を調整する	17
5.1 車いすをひらく	17
5.2 車いすをたたむ	19
5.3 フットプレートの高さを調節する	20
5.4 シートベルトを使う	20
6. 車いすの使い方	21
6.1 車いすに乗る	22
6.2 坂道を走行する	23
6.3 階段を下りる・上がる	24
6.4 段差を乗り越える	25

目 次

7. 点検・整備する	26
7.1 日常点検リスト	26
7.2 定期点検リスト	26
8. 清掃する	29
9. 仕様	30
9.1 各部の寸法	30
9.2 各部の仕様	31
10. 保管する	32
11. 故障かな？と思ったら	33
12. 連絡先	34
保証規定	35

1.重要なお知らせ

1.1 製品について

■製品の使用目的

本製品は、手動式車いすです。
これに搭乗しての移動と、休息を目的としています。
この車いすは1人乗りです。

■自走用をご使用の場合

この車いすは、自分でハンドリムを駆動して操作する車いすです。この車いすは、特別な身体保持具、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回）等の機構がない標準形の自走用車いすです。また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

■介助用をご使用の場合

この車いすは、介助者が操作する車いすです。この車いすは、特別な身体保持具、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回）等の機構がない標準形の介助用車いすです。
また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。
なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

■車いすの適合性

車いすが使用者の身体に合わない状態、または使用目的に沿った姿勢を保てない状態での使用はしないでください。
使用者に合った適切なシーティングについてはかかりつけの医師、セラピストや取扱店などにご相談ください。
この車いすは車載を前提に設計されておりません。

■同梱部品の確認

本製品には、以下の部品が同梱されていますので確認してください。

部品名	個数
取扱説明書	1ヶ
4mm 六角レンチ	1ヶ

1.重要なお知らせ

1.2 介助者へ

- 使用者の身体の一部および衣服（長いマフラー、ひざ掛け、大きめの服や長いネックレス等）がタイヤ、スポーク、キャスターおよび地面、建物、通行者に触れたり、はさまつたりしないようご注意ください。
- 付添いの際は、車輪に絡まるような長いマフラー、大きめの服や長いネックレスなどを着用しないでください。
- 介助者は、使用者を乗せる前に十分に車いす操作の練習を行ってください。
- 本書に沿った安全教育を周知してください。
- 使用者と介助者の少なくとも一人が日本語を母国語としない人の場合、母国語による安全教育を行ってください。
- 走行中はフットプレートに足がのっているか確認してください。移動中、足が障害物に当たらないように、確認しながら走行してください。

1.3 お使いになる前に

- 車いすを使用する前に、安全のため各部の点検を行ってください。
- 異常を発見した場合は使用を中止し、お買い上げの取扱店に修理をご依頼ください。
- 長期間使用を続けると、劣化が生じます。定期点検が必要です。

※ 詳細については、「7.点検・整備する」を参照ください。

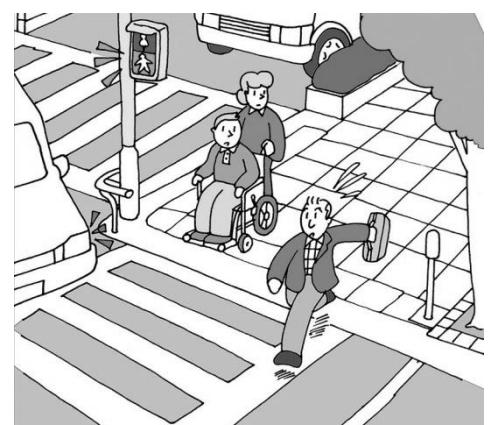
1.4 車いす使用者は、歩行者あつかい

道路交通法では、車いす使用者は歩行者として取りあつかわれます。車いす使用時は、歩行者としての交通ルールを守りましょう。

「自転車及び歩行者専用」、「歩行者専用」の道路標識がある歩行者専用道路も通ることができます。

信号機のある場所では、「青」が点滅中に横断するのには危険です。次の「青」信号を待ちましょう。

あせらず、ゆとりを持った横断、走行を心がけましょう。



1.重要なお知らせ

1.5 公共交通機関（タクシー含む）をご利用になる場合

お客様の車いすをご旅行先へ持っていく場合は、事前に利用する公共交通機関または旅行代理店にご相談ください。

※事前確認なしに出発された場合、ご希望の便に間に合わなかったり、ご搭乗・ご乗車できない可能性がございます。



1.6 製品を譲渡・貸与する場合

この製品を他の方に譲渡または貸与される際は、必ず本書もあわせてお渡しください。

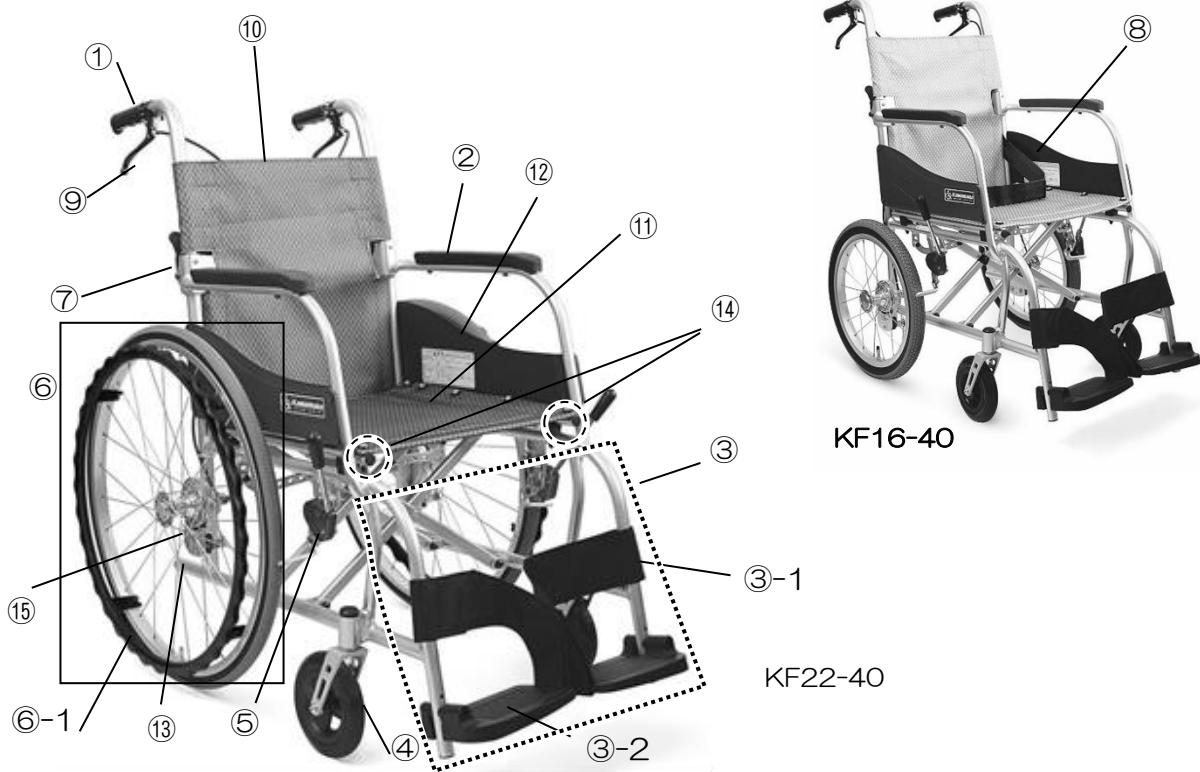
1.7 修理のご依頼

異常がある場合は、使用を中止し、お買い上げの取扱店に修理をご依頼ください。

1.8 廃棄する場合

製品を廃棄する場合は、各自治体の取決めに従ってください。

2.各部の名称とはたらき



No.	名称	説明
①	押手（手押しハンドルグリップ）	介助者が車いすを操作する際に握ります。
②	アームサポート	使用者の肘を支持するフレーム・部品類の総称です。肘を置く部品は“肘当て”と呼びます。
③	フット・レッグサポート	使用者の足を支持するフレーム・部品類の総称です。
③-1	ヒールループ(レッグサポート)	使用者の足が後ろに落ちないように支えます。
③-2	フットプレート	使用者の足をのせる部品です。
④	キャスター	自在に方向転換できる小車輪です。
⑤	駐車用ブレーキ	車いすを停止させておくためのブレーキです。
⑥	車輪(駆動輪または主輪)	駆動輪です。(介助用の場合は主輪です。)
⑥-1	ハンドリム	使用者が車いすを駆動するときに使います。(自走用のみ)
⑦	背折れ金具	背もたれを折りたたむための部品です。
⑧	シートベルト	使用者の身体がずり落ちないよう腰を安定させるベルトです。(介助用のみ)
⑨	介助ブレーキレバー	介助者がブレーキを操作するときに握ります。
⑩	バックサポート	使用者の身体を支える部品です。
⑪	シート	使用者が座る部品です。
⑫	サイドガード	衣類等が車輪に巻き込まれるのを防ぎます。
⑬	ティッピングレバー	段差を乗り越える際、介助者がキャスター上げをするときに踏むためのレバーです。
⑭	シートパイプ	シートを取り付けたパイプです。
⑮	介助ブレーキ（制動用ブレーキ）	介助者が車いすを制動するためのブレーキです。

3.安全に関するご注意

3.1 安全について

この製品では、次の2つの方法により、使用者の製品使用上の注意事項をお伝えしています。

- ・本書への「警告文」の記載
- ・製品上への「警告ラベル」の貼り付け

製品をご使用になる前に、本書に記載されているすべての警告文を必ずお読みください。

また、製品に貼られたすべての警告ラベルの場所と内容を確認してください。

万が一、警告文や警告ラベルの意味が十分理解できないときは、当社のサービスセンターまでご相談ください。警告文や警告ラベルの意味を十分理解するまで絶対に製品を使用しないでください。

3.2 警告表示について

本書の警告文および警告ラベルでは、製品使用中に想定される危険な状態を以下のシンボルマークで表示しています。

警告文や警告ラベルの内容を無視すると、その警告内容に使われたシンボルマークに応じた事故につながるおそれがあります。

■ 表示の説明

シンボルマーク	警告の意味
⚠ 危険	取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高い危害の程度。
⚠ 警告	取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことが想定される危害の程度。
⚠ 注意	取扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるまたは物的損害の発生が想定される危害の程度。

■ 図記号の意味 (JIS Z9104 より)

シンボルマーク	警告の意味
 禁 止	してはいけないことを示しています。
 強 制	必ずしなければならないことを示しています。

■本書内の表記について

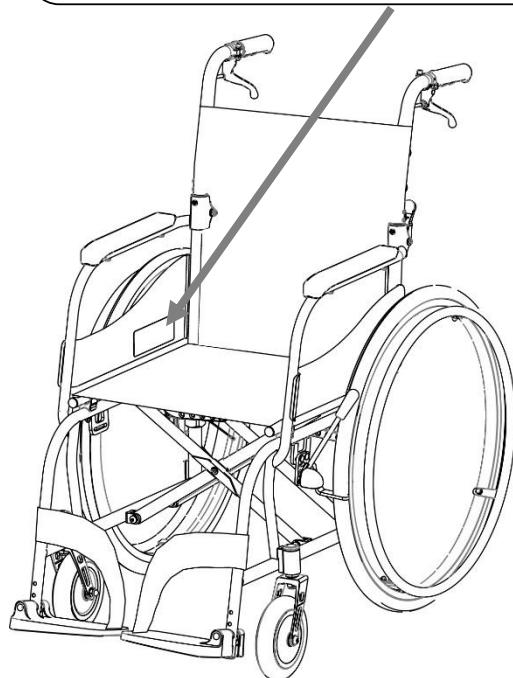
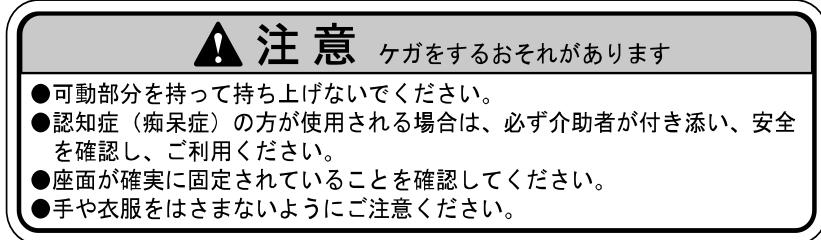
本書では 使用者：車いすに乗車する人
 介助者：車いすを介助で操作する人 と表現しています。

3.安全に関するご注意

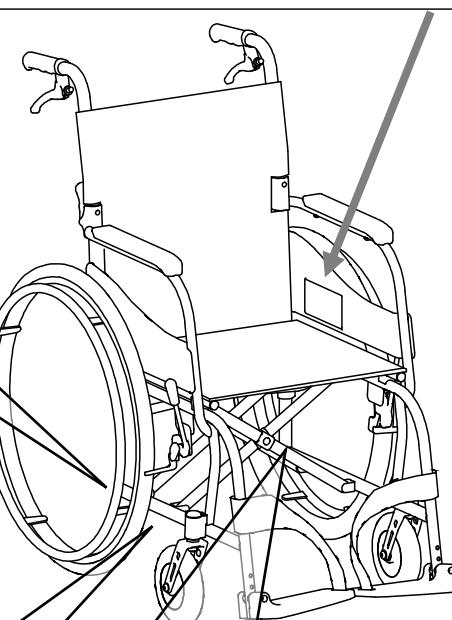
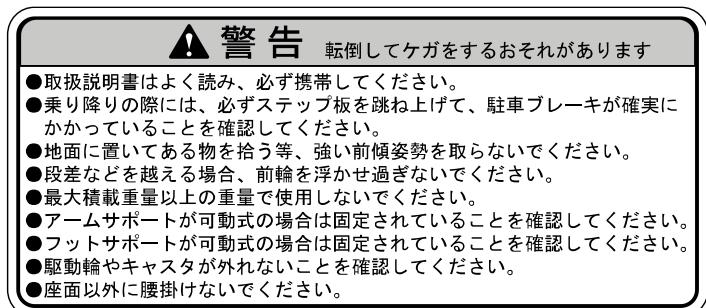
3.3 ラベルについて

■ ラベルの貼り付け場所

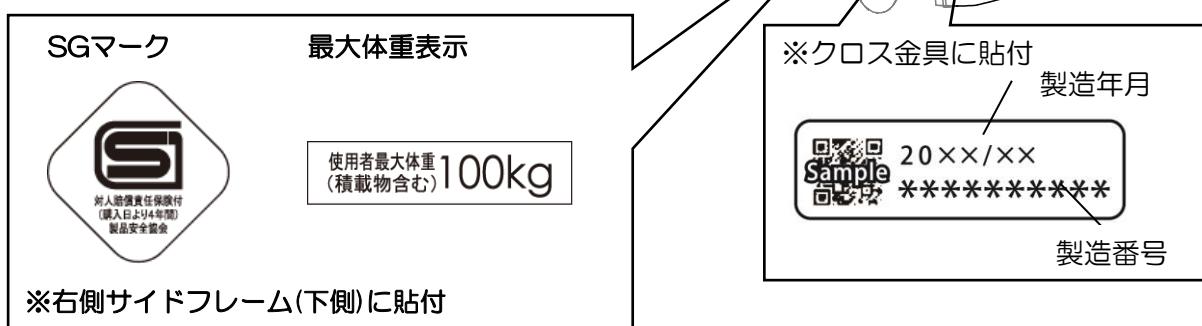
右側サイドガード（内側）



左側サイドガード（内側）



車種記号シール
※右サイドフレーム
後部外側に貼付



3.安全に関するご注意

3.4 一般的な注意

！危険



禁 止

- エスカレーターでは使用しない。

※介助者がいる場合でも、転倒・転落などにより重大な事故のおそれがあります。

- 勝手に改造・分解しない。

※本来の装着品を外してのご使用も改造の対象となります。

- 本書に記載されている調整箇所以外の調整を行わない。

※フレームが破損したりシートが破れたりするなど、車いすの強度や耐久性が低下して重大な事故につながるおそれがあります。

- 荷物の運搬や車体のバランスが崩れる医療行為などは行わない。

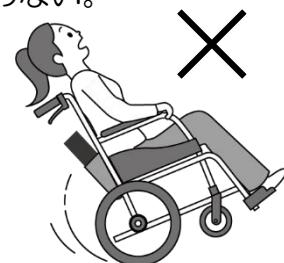
- 車いすに座ったまま強い前傾姿勢をとらない。

- シート以外の部分に腰掛けない。

- 背ポケットには1kg以上の重いものを入れない。

- 車いすに荷物を掛けたり、ぶら下がったりしない。

※転倒・転落し、大変危険です。



- 車いすを火気に近付けない。

※シート部が燃えたり、プラスチック等が変形したり、熱くなった金属部分でやけどするなど、危険です。



- 前方が見えないほど身長の低い方や子供は、車いすを押さない。

- 小さな子供に使用させたり遊ばせたりしない。

※車いすが不意に動き出し、重大な事故につながるおそれがあります。

- MRI室で使用しない。

※本製品は非磁性体ではありません。重大な事故につながるおそれがあります。



強 制

- 車いすに乗り降りする際や一旦停止する際は、まわりの安全を確認し、必ず駐車用ブレーキをかけて車いすを固定する。

※車いすが不意に動き出し、重大な事故につながるおそれがあります。



- 移乗介助は転倒に注意し、使用者の身体状況に合わせて安全に行う。

- 介助者は使用者の腕がアームサポートから外側に落ちていないか、よく注意しながら操作する。

※ケガをするおそれがあります。

3.安全に関するご注意

!**警告**

禁止	<ul style="list-style-type: none">●介助者は、車いすに乗って介助しない。●複数人で乗らない。●車いす以外の目的に使用しない。●自分で操作できない方や認知症の方の場合、使用者のみで使用しない。 <p>※事故につながるおそれがあります。</p>
	<ul style="list-style-type: none">●杖や傘もしくは大きな荷物など、車いすのシート幅からはみ出るような荷物を持たない。 <p>※走行中、不意にぶつかったり、相手にケガを負わせるおそれがあります。</p> 
強制	<ul style="list-style-type: none">●車いすの機能と操作をよく理解し、慣れた状態で介助・操作を行う。 <p>※事故のおそれがあります。</p> <ul style="list-style-type: none">●ご使用前には各部を点検する。また、部品等の破損や損傷がある場合は、使用を中止し、すぐに取扱店に相談する。 <p>※車いすの強度や機能が低下し事故につながるおそれがあります。</p>

!**注意**

禁止	<ul style="list-style-type: none">●回転している車輪に指をはさみ込まない。 <p>※指が車輪のスポークにはさまれるおそれがあります。</p>
	<ul style="list-style-type: none">●車いすの操作は、力の無い人、ハイヒールなど不安定な履物を履いて行わない。 <p>※予期せぬ事故のおそれがあります。</p>
	<ul style="list-style-type: none">●背もたれを背折れしたまま使用しない。 <p>※後方へ転倒したり、背折れ金具でケガをするおそれがあります。</p> 
	<ul style="list-style-type: none">●車いすをぶつける、なげる、落とすなど、衝撃を加えない。●車などに乗せる場合や保管時は、車いすを倒した状態にしない。 <p>※フレームが歪むなど、破損や故障の原因になります。</p> 
	<ul style="list-style-type: none">●著しく高温または低温の環境下では使用しない。 <p>※部品の変形や作動不良などの不具合が生じるおそれがあります。</p>

3.安全に関するご注意

⚠ 注意



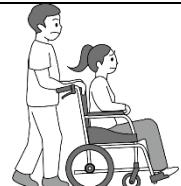
強制

- 各部の操作・調整をする場合は、安定した場所で行う。また駐車用ブレーキをかけて車いすを固定しておく。

※不安定な場所で行うと車いすも巻き込んで転倒しケガをするおそれがあります。

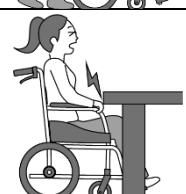
- 車いすを押す場合は必ず押手を使う。

※バランスを崩して転倒・転落するおそれがあります。



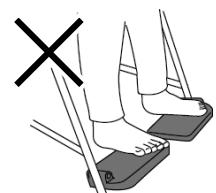
- テーブルに近づく際、介助者は使用者の手足がはさまらないことを確認してから操作する。

※手足にケガをするおそれがあります。



- 安定した姿勢で座る。

※転倒・転落のおそれがあります。また極端な前ずれは、シートベルトで窒息するおそれがあります。



- 靴を履いて使用する。

※使用者が履かずに使用すると、壁や柱で足をケガしたり、足がフットプレートから落ちて骨折するおそれがあります。

※介助者も車輪に足をひかれるなどケガをするおそれがあります。

- 最大体重を守る。(仕様の頁参照)

※フレームが歪むなど、破損や故障の原因になります。

3.安全に関するご注意

3.5 走行時の注意

⚠ 危険

- 踏切の溝やグレーチング（溝蓋）など、くぼみのある路面はできるだけ走行しない。



※キャスターがはまり込み、交通事故などの重大な事故につながるおそれがあります。また、やむを得ず横断する際は介助者に付き添っていただき、はまり込みが無いよう、安全に横断してください。

- 走行中は、車いすから身体を乗り出さない。



※転倒・転落のおそれがあります。



禁 止

- 車道を走行しない。

- 不整地や危険が予測される場所は走行しない。

- 凍結した道路や雪、雨の中、夜間、濃霧、強風その他危険が予想される場合は走行しない。

※交通事故に巻き込まれたり、車輪が思うように動かせないなど、重大な事故につながるおそれがあります。

- 傘や荷物を持って、片手で走行しない。

※視界不良やバランスを崩すことによって重大な事故につながるおそれがあります。

- スピードを出さない。

※急カーブ、急ブレーキは転倒・転落などの重大な事故につながるおそれがあります。



強 制

- 駅のホームでの走行は注意する。

※ホームから転落したり、乗降時に電車とホームの間に落ち込んだり、人と接触したりしてケガのおそれがあります。

- 走行中は身体が前のめりにならないよう注意する。

※車いすが不安定になり、転倒など重大な事故につながるおそれがあります。

- 足こぎ走行する場合はセラピストに相談し使用する。

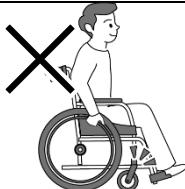
※キャスターやフレームが足にあたり、ケガや転倒するおそれがあります。

3.安全に関するご注意

⚠ 警告

禁止	<ul style="list-style-type: none">●急発進、急停車、急な方向転換をしない。 ※転落・転倒など使用者の危険だけでなく、衝突など周りの方にもケガをさせるおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">●石や段差など車輪を片上がりさせた状態で走行しない。 ※転倒してケガをするおそれがあります。
強制	<ul style="list-style-type: none">●使用者の足をフットプレートにのせ、ヒールループを利用する。 ※足が落ち込み、キャスターに巻き込まれてケガをするおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">●発進するときや段差を乗り越えるときには、キャスターが段差に対して真っ直ぐになっていることを確認してから走行する。 ※キャスターが破損して事故につながるおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">●濡れた路面など滑りやすい場所の走行は注意する。●片流れ路面でのUターンや走行は、特に速度を落とす。 ※介助ブレーキが利かなかったり、転倒・転落するなどケガをするおそれがあります。

⚠ 注意

禁止	<ul style="list-style-type: none">●タイヤをもって車輪を操作しない。 ※駐車用ブレーキで指をはさむなどのおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">●車いすを動かす場合は駐車用ブレーキが解除されていることを確認する。 ※車いすの各部に異常な力がかかり破損のおそれがあります。
強制	
	

3.安全に関するご注意

3.6 安全にご利用いただくために

⚠ 警告



強制

- 身体が安定しない方は、シートベルトを着用する。

※身体が投げ出されることがあります。危険です。

- 使用者の足をフットプレートにのせ、レッグサポートを利用する。

※足が落ち込み、キャスターに巻き込まれてケガをするおそれがあります。

⚠ 注意



強制

- シートベルトを外して走行しないでください。(介助用のみ)

※シートベルトがスポークに絡まり、急に車いすが停止し、使用者が投げ出されてケガをするおそれがあります。



SGマーク制度について

SGマーク制度は、SGマーク付製品の欠陥により発生した人身事故に対する賠償制度です。消費者側の一方的な過失、もしくは誤使用に基づくような場合を除き、事故原因や被害の程度に応じて、製品安全協会が賠償措置を実施いたします。

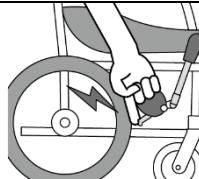
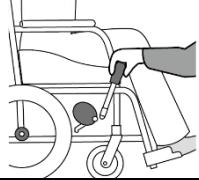
また、SGマーク取り付けは改造・特注仕様を行っていない標準仕様で認定を受けております。標準仕様以外で弊社から出荷する場合は、SGマークを除いた状態での出荷になります。

4.ブレーキを使う

4.1 駐車用ブレーキを使う

使用者または介助者が車いすを駐停車するためのブレーキです。

⚠ 注意

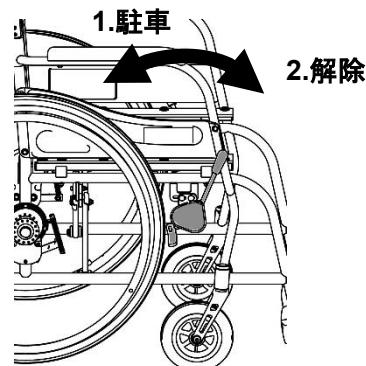
禁 止	<ul style="list-style-type: none">●駐車用ブレーキは作動方向以外に力を加えない。また、必要以上に力を加えない。 ※ブレーキが変形・破損するおそれがあります。	
	<ul style="list-style-type: none">●駐車用ブレーキ操作時は指などをはさみこまない。 ※指がタイヤとブレーキ板の間にはまれケガをするおそれがあります。	
強 制	<ul style="list-style-type: none">●駐車用ブレーキは必ず手で操作する。 ※足などで操作するとブレーキが破損するおそれがあります。	

1. ブレーキレバーを後方に引いて、車体を固定します。

➡ 注 記

- 後輪の空気圧が低すぎるとブレーキの利きが悪くなります。目安として、タイヤを手で押してやや硬い程度（適正空気圧）に空気を入れてください。

※適正空気圧は定期点検リスト参照



2. (解除するとき) ブレーキレバーを前方に戻します。

4.ブレーキを使う

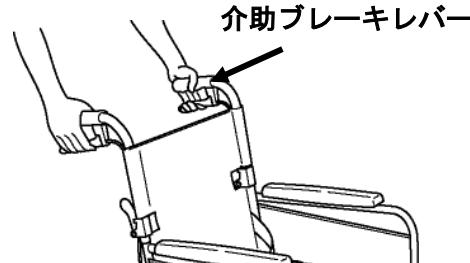
4.2 介助ブレーキを使う

介助者が走行中の車いすを減速させる為のブレーキです。

⚠ 警告

 禁 止	<ul style="list-style-type: none">●急ブレーキや片側ブレーキは、絶対にかけない。 ※使用者が投げ出されたり、転倒・転落してケガをするおそれがあります。 
 強 制	<ul style="list-style-type: none">●介助ブレーキをかける時は、必ず両方のブレーキレバーを握り、左右均等の力を加える。 ※バランスを崩してケガをするおそれがあります。

- 両方のブレーキレバーを握るとブレーキがかかり、離すと解除されます。



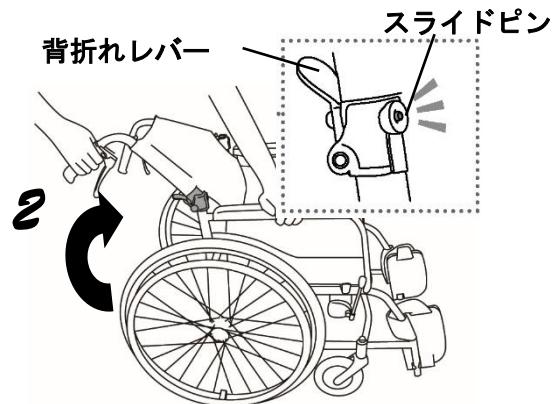
5.各部を調整する

5.1 車いすをひらく

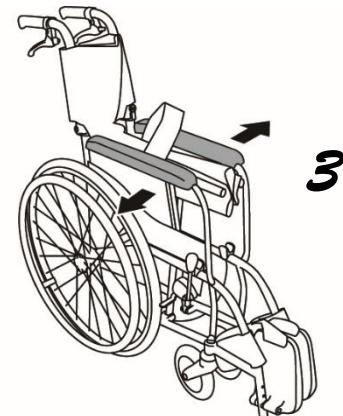
1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

2. 片側ずつ、押手を起こし、固定します。

⚠ 注意	
禁止	<ul style="list-style-type: none">● 押手を起こす際は背折れ金具周辺に手や指を置かない。 ※ケガをするおそれがあります。
強制	<ul style="list-style-type: none">● 背折れレバーが図の向きになっていることを確認する。 ※レバーが破損するおそれがあります。● 押手がしっかりと固定されているか確認する。 ※背もたれが突然倒れ、ケガをするおそれがあります。



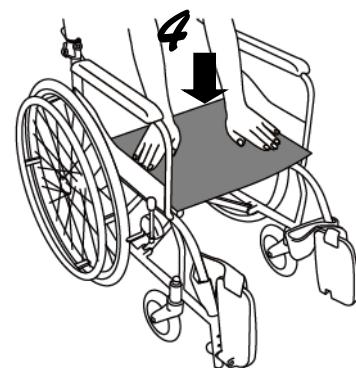
3. 左右のアームサポートを持って両側に軽く拡げます。



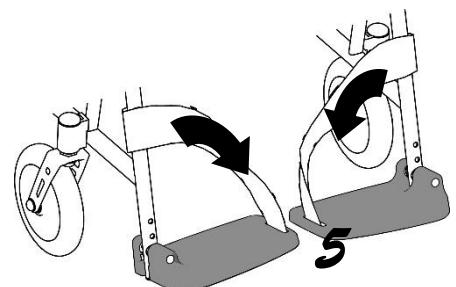
5.各部を調整する

4. シートパイプ部分を押し下げます。

! 注意	
禁止	●シートパイプの横や下に手や指を置かないでください。 ※ケガをするおそれがあります。
強制	●シートパイプが受け樹脂ブロックに収まっていることを確認する。 ※フレームが変形する シートパイプ 受け樹脂 おそれがあります。



5. 片側ずつ、フットプレートを下ろします。



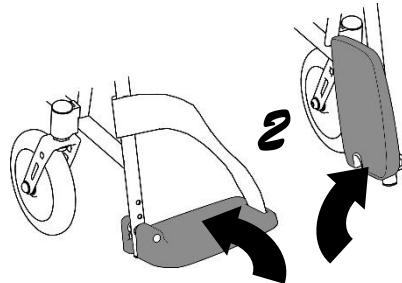
5.各部を調整する

5.2 車いすをたたむ

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

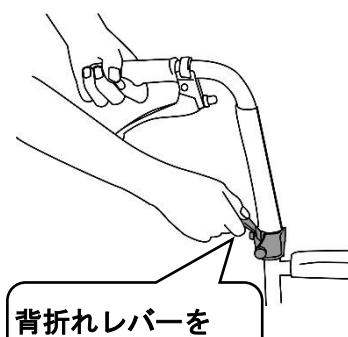
2. 片側ずつ、フットプレートを上に跳ね上げます。

フットプレートを内側に倒した状態のままだと、折りたたみが出来ません。折りたたみの際はフットプレートが跳ね上がっていることをご確認ください。



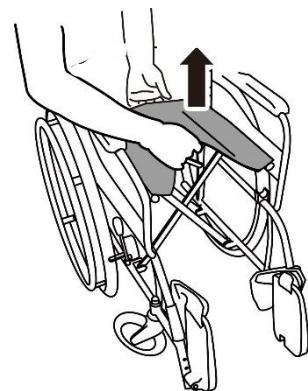
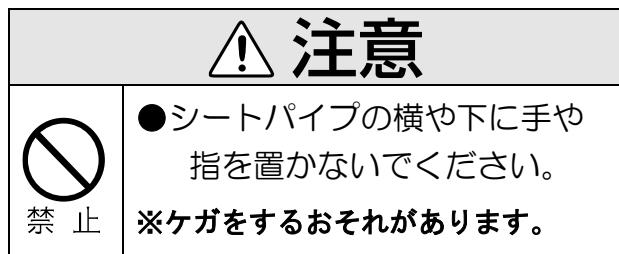
3. 片側ずつ、押手を倒します。

⚠ 注意	
禁止	●車いすを折りたたむ際、背折れ金具周辺に手や指を置かない。 ※ケガをするおそれがあります。
強制	●背折れレバーが図の向きになっていることを確認する。 ※レバーが破損するおそれがあります。



5.各部を調整する

- シートの前方と後方の中央部を同時に引き上げ折りたたみます。



5.3 フットプレートの高さを調節する

(出荷時は一番下の穴に取り付けています)

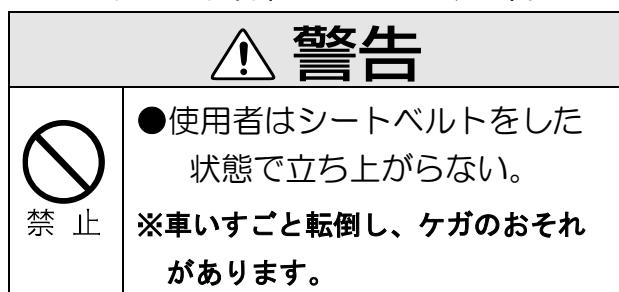
- 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
- 片方の手でフットサポートを支えながら、もう一方の手で付属の4mm六角レンチを使用し、取り付けネジを外します。
- フットサポートをレッグパイプの穴に合わせて取り付けネジを取り付けます。
- フットサポートを左右に揺らし、固定されていることを確認します。



付属の工具を使用する場合、薄手の手袋を着用してください。

5.4 シートベルトを使う

- 車いすに深く腰掛け、面ファスナーの接着部分を10cm以上重ね合わせてしっかりと留めてください。



6. 車いすの使い方

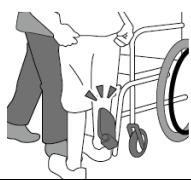
⚠ 危険

禁 止	<ul style="list-style-type: none">● 移乗時はフットプレートの上に乗らない。 ※車いすごと転倒し、重大な事故につながるおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">● 勢いをつけて、座らない。 ※後方転倒のおそれがあり、大変危険です。
強 制	<ul style="list-style-type: none">● 移乗時は、介助者が安定した体勢で行う。 ※介助者や車いすも巻き込んで転倒し、重大な事故につながるおそれがあります。

⚠ 警告

禁 止	<ul style="list-style-type: none">● 傾斜地で移乗しない。 ※転倒・転落のおそれがあります。
	<ul style="list-style-type: none">● 移乗の際、ブレーキにぎりやフットサポートなどに引っかからない様、周囲に注意してから行う。 ※転倒しケガをするおそれがあります。
強 制	<ul style="list-style-type: none">● 厚み5cm以上のクッションを使用する場合は、転倒しやすくなるので配慮する。 ※後方転倒のおそれがあります。

⚠ 注意

強 制	<ul style="list-style-type: none">● 介助者は移乗介助時に、使用者が車いすにぶつからない様注意して操作する。 ※ケガをするおそれがあります。
	

6. 車いすの使い方

6.1 車いすに乗る

■移乗介助の方法<下記方法は一例です。安全に留意して、ご使用ください>

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。



2. 介助者が片足を使用者の膝の間に差し込んで、腰を支えながら立ち上がらせます。



3. 介助者の膝で使用者を支えながら、車いすの方へお尻を向けます。

4. 使用者にゆっくりと腰を下ろしてもらいます。

▣ 注記

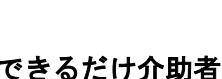
●乗車・降車・移乗の際には不安定になりやすいため、転倒しやすくなります。

- ・転倒防止金具(オプション)をご利用いただく
 - ・車いすの後方を人が支える
 - ・車いすの後方をベッドや壁に押し付ける
- などの方法で充分配慮してください。

6. 車いすの使い方

6.2 坂道を走行する

⚠ 危険

 禁 止	<ul style="list-style-type: none">●急な坂道（勾配5度以上）では使用しない。 ※転倒するおそれがあります。	
 強 制	<ul style="list-style-type: none">●坂道や傾斜地での走行は特に注意する。 ※車いすが予想外の方向へ進む、スピードが出やすいなど大変危険です。できるだけ介助者に支えてもらうようにしてください。	

⚠ 警告

 禁 止	<ul style="list-style-type: none">●坂道や傾斜地では駐車しない。 ※滑りやすい路面では駐車用ブレーキをかけても車いすが動く場合があり、危険です。	
 強 制	<ul style="list-style-type: none">●坂道を下るときは後ろ向きで走行する。 ※転倒・転落のおそれがあります。	

■ 上り坂

介助者は身体を少し前に倒して、押し戻されないよう、一步ずつしっかりと押します。



■ 下り坂

介助者は介助ブレーキを軽く使いながら、後ろ向きに一步ずつ下ります。



6. 車いすの使い方

6.3 階段を下りる・上がる

⚠ 危険

 禁 止	●車いすを持ち上げる場合、駐車用ブレーキをかけ、固定されているパイプをしっかりと支える。 ※転倒・転落のおそれがあり大変危険です。
 強 制	●車いすを持ち上げる場合、使用者を支えたまま、必ず4人以上でフレームを持ち上げる。 ※無理に持ち上げると介助者も巻き込んで転倒するおそれがあります。

⚠ 警告

 強 制	●車いすを持ち上げる場合は、シートベルトをしっかりと締めて、必ず4人以上でフレームを支えてください。 ※無理して持ち上げると介助者も巻き込んで転倒するおそれがあります。
	●駐車用ブレーキをかけてから、車いすを持ち上げてください。 ※車いすをおろした時に、不意に車体が動き、思わぬ事故になるおそれがあります。

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
2. 固定されているフレームを持ち上げます。
3. 車いすを水平に保った状態で階段を昇降します。
階段にフットプレートが当たらないように注意してください。



6.4 段差を乗り越える

!**警告**

 禁 止	<ul style="list-style-type: none">●5cm以上の段差を乗り越えない。 ※後方転倒のおそれがあります。
 強 制	<ul style="list-style-type: none">●段差の前では一旦停止する。 ※フレームおよびキャスターが破損するおそれがあります。



■ 介助者がいる場合の乗り越え<下記方法は一例です。安全に留意して、ご使用ください>

1. 段差の前で一旦停止します。
2. ティッピングレバーを踏みながら、押手を後方へ引き、キャスターを上げます。
3. キャスターを上げた状態で前進し、段差を乗り越えます。



7. 点検・整備する

7.1 日常点検リスト

車いすを使用する前に各部の安全確認を行ってください。
付属の工具を使用する場合、薄手の手袋を装着してください。

点検項目	点検内容
装着品の確認	ヒールループは装着されていますか
車輪	空気が抜けていませんか
キャスター	キャスター輪はしっかりと固定されていますか
駐車用ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか
介助ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか ブレーキの利きに左右差はありませんか
アームサポート	肘当て、アームサポートフレームにガタやネジの緩みはありませんか
フット・レッグサポート	フットプレートはしっかりと固定されていますか
フレーム	まっすぐに走りますか スムーズに走りますか 各部ボルトやナットが緩んでいませんか 部品などに破損はありませんか 車いすにバリ（割れや鋭利な突起）などはありませんか 押手はしっかりと固定されていますか

7.2 定期点検リスト

安全に使用して頂くためにご自身または取扱店で定期的に点検をして頂きますようお願いします。

長期間使用されなかった場合もリスト内の点検をしてください。

点検後、必要に応じて部品交換または各部調整をしてからご利用ください。また点検後に異常が見つかった場合はご使用をやめて、必ず取扱店にご連絡ください。

⚠ 警告



- ブレーキ部品には絶対に注油しない。

※ブレーキ力が低下し、重大な事故につながるおそれがあります。

7. 点検・整備する

点検項目	点検内容	点検者	点検者	点検者
		年月日	年月日	年月日
装着品の確認	ヒールループは正しく装着されていますか			
車輪	空気圧は700kPa(22in)、360kPa(16in)ですか ¹⁾			
	緩み、損傷、摩耗はありませんか			
	タイヤバルブセットに緩み、損傷はありませんか			
	キズ、ひび割れはありませんか			
	異物が刺さっていませんか			
	スムーズに回転しますか			
キャスター	しっかりと固定されていますか			
	キャスタ輪はしっかりと固定されていますか			
	キズ、ひび割れはありませんか			
	異物が刺さっていませんか			
	スムーズに回転しますか			
駐車用 ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか			
	取付部が緩んでいませんか			
	利きに左右差はありませんか			
介助 ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか			
	介助ブレーキレバーの取付部が緩んでいませんか			
	利きに左右差はありませんか			
	ブレーキワイヤに切れ、ほつれ、サビはありませんか			
アーム サポート	肘当てにガタはありませんか			
	肘当てのネジは緩んでいませんか			
	肘当てにキズや亀裂はありませんか			
フット・ レッグサポート	フットプレートはしっかりと固定されていますか			
	フットプレートが自重で落下しませんか			
	フットプレートにキズや割れはありませんか			

7. 点検・整備する

点検項目	点検内容	点検者	点検者	点検者
		年月日	年月日	年月日
シート	ネジは緩んでいませんか			
	やぶれ、ほつれはありませんか			
	著しいたるみはありませんか			
全体	各部にガタつきはありませんか			
	ボルト・ナットが緩んでいませんか			
	押手は背折れ金具のスライドピンでしっかりと固定できていますか			
	異音はありませんか			
	両車輪と両キャスターは全て地面に接地していますか			
	まっすぐ走行しますか			
	折りたたみはスムーズに行えますか			
	警告ラベルの表示は読み取れますか			

■ 注記

- ¹⁾ 当社は「英式バルブ」のタイヤを採用している為、単体の圧力ゲージでもタイヤ・チューブの正確な空気圧測定はできません。空気圧は目安になります。

8.清掃する

安全に使用して頂くためにご自身または取扱店で定期的に清掃してください。

⚠ 注意	
強制	●中性洗剤以外を使用しない。 ※変質・変色・傷みの原因となります。
	●たわし、みがき粉および硬いブラシは使用しない。 ※傷みの原因となります。
	●熱湯やオゾンで洗浄しない。 ※故障・変質・変色・変形の原因となります。

■ 金属部分（主フレーム）

主フレームなどの金属部は、乾いた布でよく汚れを落として拭き取ってください。凹凸のある部分の汚れ、頑固にこびり着いた汚れは、市販の中性洗剤をご使用ください。汚れを除去した後はきれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。

■ 樹脂（プラスチック）部品

樹脂部品には、市販の中性洗剤をご使用ください。

■ クッション、シート類

シート部分をぬるま湯で拭き、きれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。面ファスナーに糸くず、汚れなどが付いたときは取り除いてください。取り除かないと、接着力が弱まり、衝撃を受けた際に転倒事故の原因となります。
<汚れがひどいとき>

- ・汚れがとれにくい場合は、中性洗剤を用いてください。その後、乾燥させてください。
- ・しみは、スポンジまたは柔らかいブラシを用いて取り除いてください。
- ・洗濯機、乾燥機の使用は避けください。

■ タイヤやゴム製部品

水を含ませ強く絞った布で拭いてください。

9. 仕様

9.1 各部の寸法

※ () 寸法は座幅 42cm の寸法を示します。

(単位 : cm)

記載の寸法や重量は設計値であり、実際の車体とは多少誤差がある場合があります。

品名・名称	KF22-40 (42) SB	KF16-40 (42) SB
座幅	40 (42)	
前座高	43	
フットレッグサポート ・シート間距離	32・34・36 (3段階)	
後座高	40.5	
シート奥行	40	
バックサポート高	40	
アームサポート高	24	
全高	89	
折りたたみ時	66	
全幅	59.5 (61.5)	55 (57)
折りたたみ時	33	28
全長	95	94
折りたたみ時	93	84
重量 (kg)	9.6	8.9

9. 仕様

9.2 各部の仕様

品名・名称	KF22-40 (42) SB	KF16-40 (42) SB
フレーム	標準式フレーム 立体式クロス	
折りたたみ方式	背折れ式左右折りたたみ	
フレームカラー	シルバー	
車輪	種類 22インチ エア(超軽量) バンド式	16インチ エア(超軽量) バンド式
	タイヤ 22×1 エアタイヤ	16×1.50(軽量) エアタイヤ
	チューブ 22×1 英式バルブ(軽量)	16×1.50 英式バルブ(軽量)
	ハンドリム 22インチ 軽量・黒(樹脂)	—
キャスター	6インチ ニューソフト黒 ベアリング式	
	キャスタ輪 6インチ ニューソフト黒 キャスター車輪	
	キャスタフォーク(ヨーク) 6インチ ベアリング式 軽量アルミフォーク	
バックサポート	調整なしシート (No.96・No.97・No.105・No.106) ※座幅42cmはNo.96・No.97のみ	
シート	調整なしシート (No.96・No.97・No.105・No.106) ※座幅42cmはNo.96・No.97のみ	
シートベルト	無し	面ファスナー式 黒色
アームサポート	固定式	
肘当て	I. 軽量パット	
フット・レッグサポート	固定式	
フットサポート	—	
フットプレート	r. 黒色	
レッグサポート	軽量ヒールループ 黒色	
駐車用ブレーキ	M. 軽量タッグルブレーキ	
ニギリ	黒色 スリム	
制動ブレーキ	バンド式アルミ製カバー	
ハンドグリップ	1. 反射板付き 黒色	
SGマーク	あり [手動車いす(使用者最大体重100kg)]	
JISマーク	—	
使用者最大体重	100kg(積載物含む)	

▶ 注記

●この車いすの車輪のハブ軸は1/2-20UNFのねじを使用しています。

また、車体の一部には、十字穴付きタッピングネジを使用しています。

10.保管する

車いすは、お手入れ後、安全な場所に保管してください。また、保管の際は必ず車いすを立てた状態で保管してください。倒した状態で保管すると車軸やフレームが破損するおそれがあります。

⚠ 警告



禁 止

- 下記のようなところに車いすや部品を放置しない。
 - ・車道に近いところ
 - ・人通りの多いところ
 - ・湿気の多いところ
 - ・路面に段差や凸凹のあるところ
 - ・海沿いの屋外(潮風の当たるところ)
 - ・雨、風のあたるところ
 - ・ほこりの多いところ
 - ・坂道
 - ・非常口、消火器、消火栓の前
 - ・暑い日や寒い日の戸外
 - ・直射日光の当たるところ（車内も含む）
 - ・子供がいたずらをするおそれのあるところ
 - ・ストーブなど火気を使用し高温になるところ
- ※事故やサビ・破損の原因になります。

長期保管について

長期間保管すると、未使用でもタイヤなどが劣化しているおそれがあります。日常点検（26 ページ）を実施して、必要があれば部品を交換してから使用してください。

長期間駐車用ブレーキをかけたまま放置した場合、ブレーキによるタイヤの凹みが発生するおそれがあります。一度変形したタイヤは、回復困難であるため、保管時は駐車用ブレーキをかけずタイヤ止めなどを使用してください。

11. 故障かな？と思ったら

車いすを使用されていて“おかしいな”と思ったら下表をご確認ください。
表以外の異常が発生した場合はそれ以上使用せず、取扱店にご相談ください。
車いすを使用する前に各部の安全確認を行ってください。

症状	確認事項	対応
駐車用ブレーキが利かない	空気圧は700kPa(22in)、360kPa(16in)になっていますか ¹⁾	空気を入れてください
	取付部が緩んでいませんか	取扱店に相談してください
介助ブレーキの利きが甘い	ブレーキワイヤに切れ、ほつれはありませんか	取扱店に相談してください
	ブレーキワイヤがフレームなどに引っ掛けかっていませんか	引っ掛けかりを取り除いてください
まっすぐ走らない	車輪の空気圧は左右とも適正ですか	空気を均等に入れてください
	車輪もしくはキャスターが摩耗していませんか	取扱店に相談してください
	フレームが変形していませんか	取扱店に相談してください
フットプレートが自重で落下する	取付ボルトが緩んでいませんか	ボルトを締めてください
車輪の空気がすぐに抜ける	タイヤバルブが緩んでいませんか	取扱店に相談してください
	タイヤに異物が刺していませんか	取扱店に相談してください
	タイヤに亀裂、穴が開いていませんか	取扱店に相談してください

12. 連絡先

■本社	〒651-2411	TEL078-969-2800
■本店サービスセンター	兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1	
■東京サービスセンター	〒110-0013 東京都台東区入谷 1-8-3	TEL03-3874-3511
■名古屋サービスセンター	〒487-0027 愛知県春日井市松本町 1-3-11	TEL0568-52-4800
■福岡サービスセンター	〒819-0055 福岡県福岡市西区生の松原 1 -18-3	TEL092-882-4722

➡ 注記

- 修理・お手入れ・お取扱いなど、本書を読んでわからないときは、製品の使用を中止し、お買い上げいただいた取扱店へお問い合わせください。
- 転居や贈答品などでお困りの場合は、製品名・品番をご確認の上、上記連絡先へご相談ください。

保証規定

1. 本書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で、お買い上げ日より1年以内に故障した場合は無償修理または交換いたします。(下記記載の消耗部品は含みません。)
 - 消耗部品
 - ・キャスター
 - ・シート類
 - ・ワイヤ
 - ・フットプレート
 - ・バンドブレーキカバー
 - ・肘当て
 - ・車輪(タイヤ、チューブ、虫ゴムなど)
2. 無償保証期間内に故障して修理を受ける場合は、お買い上げ頂いた取扱店へご連絡ください。
3. 無償保証期間内でも次の場合には保証適用除外となります。
 - イ) ご使用による消耗および取扱不注意による破損
例: タイヤの摩耗およびパンク、ワイヤ、シートの破損等
 - ロ) 地震、台風、水害などの天災および事故、火災による焼失・破損
 - ハ) お取扱の不注意、操作未熟ならびに故意または過失など誤って使用されたことによる破損
 - 二) 保全上の不備および弊社以外で行った修理や改造等による破損
 - ホ) 弊社が指定する純正部品以外のパーツ等の使用により発生した破損
 - ヘ) 一般に車いすが走行しない場所、または特殊な状態での使用による破損
 - ト) 製品本来の使用目的にそぐわない使用による故障および破損
 - チ) 日本国外でご使用の場合
 - リ) 保証書の提示がない場合
4. 保証書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
5. 補修用性能部品は、製造打ち切り後5年保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
6. 保証書にご記入頂いた個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検の為に記載内容を利用して頂く場合がございますので、ご了承ください。

保証書

製品名 ふわりす

品番 KF22(16)-40(4)SB

お客様名

ご住所 〒

TEL () -

取扱店名

住所 〒

TEL ()

お買い上げ日 年 月 日
(保証期間上記より1年間)

製造販売元 株式会社カワムラサイクル

〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地3-9-1 TEL078-969-2800

一度使用された製品は、原則としてお取替えできません。
お問い合わせは、お買い上げいただいた取扱店へお申し付けください。

ふわりす
2023年7月版